6月
NO.180号
昭和45年6月15日

八郷広報

発行所
茨城県八郷町役場
発行責任者 岩本佳之
印刷所 やさと印刷所

町の人口

6月1日現在		前月比
男	13,844	▲13
女	14,253	▲30
計	28,097	▲43
世帯数	5,718	—

農業委員の選挙、7月上旬ごろ

町ぐるみの明るい選挙をしよう

農業委員会委員一般選挙が、七月上旬ごろに行なわれる予定です。

農業委員会は、選挙による委員及び選任による委員をもって組織され、その任期は三年となっています。

今度の選挙は、任期が七月十九日で満了になるので行なわれるものです。

選挙は、任期満了の日前三〇日以内に行なわれることになっており、選挙期日（投票日）は、選挙管理委員会によって決定されます。

立候補の届出は、選挙期日の告示の日から二日間（告示の日を含めて二日間）にしなければならないことになっているので、候補者になろうとする人は、この期間内に必要書類をそろえて、届出をしなければなりません。

なお、この選挙にあたっては、町が、国の「明るく正しい選挙重点啓発地区」に指定されているので、活発な運動を展開し、除々に効果を上げつつあります。

今度の選挙でも、明正選挙の町として恥じないように、候補者及び運動員の人たちも、違法行為などは行なわず、また、選挙民は、そのような行為を強要することなく、明るく正しい選挙の実践にご協力くださるようお願いいたします。

選挙を行なう区域及び定数は、上表のとおりです。

選挙区と定数

名称	区域	定数
第一選挙区	旧柿岡全域	二人
第二選挙区	旧小幡全域（中山地区を除く）	二人
第三選挙区	旧芦穂全域	二人
第四選挙区	旧恋瀬全域	二人
第五選挙区	旧瓦会全域	二人
第六選挙区	旧園部全域	二人
第七選挙区	旧林全域	二人
第八選挙区	旧小桜全域（中山地区を含む）	二人

44年度 建設工事のあらまし (上)

昨年度の、道路舗装をはじめとする建設工事は次のとおりです。（写真は細谷地内の舗装された道路）

直営の道路舗装

路線名	延長
役場駐車場	208 m
柿岡～小屋	1,590
下宿～西町	772.6
片野～下林	952
前島～浦須	1,184.5
西光院	212
山根循環	1,110
向原～東成井	1,156
瓦谷～弓張	720
瓦谷下宿～布野	255
瓦谷上宿～下宿	280
大増～板敷	350
鯨岡～村子	1,200
新田～上曽	153
公民館～辻	960
小幡～加生野	410
加生野本	908
青田～月岡	960
半田循環	545
大塚～山根	420
▷総延長	14,346.1 m
▷総工事費	30,271,414円

請負の道路舗装

路線名	延長
金指～高校	1,058 m
川又～農協	480
柿岡～小幡	400
小見～大塚	320
竹ノ内～新影	400
飯塚～山崎	2,080
湯袋観光道	3,432
▷総延長	8,170 m
▷総工事費	56,480,000円

橋の改良工事

橋名	内容
小屋橋（小屋）	かけ替え
富士山下橋（加生野）	〃
馬橋（西久保）	〃
向坪橋（中戸向）	〃
六連橋（西久保）	〃
かんべ橋（大塚）	〃
恋瀬橋（〃）	〃
一之橋（上寺）	〃
光安寺橋（片野・根小屋）	修繕
高芝橋（両桁）	〃
谷外橋（八重・佐久）	〃
▷総橋数	11カ所
▷総工事費	4,334,000円

農業後継者確保に活躍する

結婚相談委員に感謝状

町の農政の基本方針にもとずいて農業委員会では、後継者の確保を大きく取り上げ、各種団体と一体となり、町としての推進対策を計画し、後継者の確保と育成に努めています

今後も、若い人が喜んで農業に従事できる環境を作るとともに、青年が喜んで働ける職業とするため、町農業委員会などが一体となり、後継者の確保と育成に努力を続けていきます。

さる五月十三日の総会には、協議会委員、結婚相談員三四名が出席して開かれ昭和四十五年度事業計画などが決められました。

なお席上、職務を強力に推進した結婚相談員二八名に感謝状に記念品をそえて贈るとともに、昨年度成立した九組のカップルに記念品を送り、ご多幸を祈りました。

■感謝状を贈られた人たち

▽柿岡……須藤春雄、高橋弥四郎、平まつゑ、谷田部恒雄、中村はる

▽小幡……潮田栄蔵、富田清、海老沢てい、小松崎政

▽芦穂……中島要、飯田平三郎、土佐藤吉

▽恋瀬……浅野邦太郎、大図近一、谷仲覚雄

▽瓦会……杉山昇、鈴木清一、大場徳正、大槻由太郎、大場繁造

▽園部……熊岡清流、本多守之助、田口四郎平、島田治郎男

▽林……磯山好雄、鈴木栄次郎、萩原とく

▽小桜……川又亥之助

後継者の嫁さんに記念品を贈る町長

臨時議会から

町民税など一部を改正

監査委員ら選任される

第二回臨時議会が五月二十九日午前十時から役場議場で開かれました

まず一般会計補正予算など二つの専決処分の報告のあと三つの議案が上程され、慎重に審議した結果、税条例の一部改正など全議案が原案どおり可決されました。

可決された議案は次のとおりです。

税条例の一部改正

地方税法の改正にともなって町税条例の一部を改正するもので、おもなものとしては、

①延滞金などが日歩建から年利建になりました

②町民税の非課税の限度額が三十万円から三十二万円に引き上げられた

③町民税が均等割相当額以下の場合は、六月の第一期でいっかつ徴収するなどです。

監査委員 小河原さん

学識経験者から選ばれている大字字治会の小河原慶四郎さん66が任期満了となりましたが、人格識見ともすぐれているところから、議会の同意をえて再選されました。

損害評価会委員 飯田さん

損害評価会委員鈴木重美さんが辞任したので、その後任として大字小山田の飯田隆さん43が、人格識見ともすぐれているところから議会の同意をえて選任されました。

「保育料」

4月1日から変わる

保育所児童の保育料が、四月一日から改正になりました。

保育料の基本になるのは町民税額、所得税額ですが固定資産税の額によっても違ってくることになります

保育料の基準のあらましは次のとおりです。

基準	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合
	円	円
生活保護世帯	0	0
町民税の非課税世帯	0	0
〃 の均等割世帯	1,850	1,400
（第2子）	(920)	(700)
〃 5,000円未満の世帯	2,150	1,750
〃 5,000円以上の世帯	2,400	2,000
所得税3,000円未満の世帯	3,000	2,550
〃 3,000円以上30,000円未満の世帯	4,300	4,200
〃 30,000円以上60,000円未満の世帯	5,500	保育単価
〃 60,000円以上90,000円未満の世帯	7,800	〃
〃 90,000円以上の世帯	保育単価	〃

会合は時間厳守で

〝八郷時間〟を追放しよう!!

▷参会者は、開会の5分前には集まりましょう

▷会合への不参加、または遅れるときは、主催者へ便利な方法で連絡するようにしましょう

紙上講座

わが国の経済は、人口の関係もあって、国民所得は一九位ですが、総生産高は米国についで二位と、きわめて高い成長をとげ、戦後「かゆ」をすすり、「いも」で空腹をやっとしのいだ時代には想像もできなかったほど、物も豊富になり、ゆとりもできて猫のわけまいも多く、人の目をぬすんで魚をくわいだしたり、暗やみでじっとねずみを待つまでもなくおいしい物を十分にいただいて常に満腹なので、猫はねずみをとらなくなったのでしょう。

また、いかに交通が激しくなったといっても、性来非常に機敏のはづの猫や犬が車にはねられて街頭に横たわる数が多く、東京では年間一万匹を越すといわれます。これにはいろいろな原因も考えられるが、結局犬も猫も運動不足のためと推論され、犬ことではない人ことと考えさせられます。

すなわち、最近の死亡の原因に心臓疾患がきわめて多くなったのも運動不足が原因といわれます。あるいは定年五五歳を待たづに、いわゆるぽてがきて、使いものにならない体が多いことなども考え合わせると、私たちの生活の中に、どう余暇を生みだし、それをいかに使うかが大きな課題になるのではなかろうか。

"ねずみ"をとらない"猫"

教育長　桜井隆一

ストレスを解消し、生き生きとして、毎日ととり組めることが、なによりもの幸福であることはだれしも考えることだろうが、さて見るスポーツや見るテレビ体操が多くて、自から体を動かし、汗を流すことをしないでは、健康づくりができません。

いったい、私たちの体には、使えば太る、使わないとやせる、使いすぎるとやせるという原則があり、適度に使わないと機能が衰えてしまいます。したがって毎日車で通勤している人が、日曜に車で遊びに出かけたのでは無意味です。仕事で疲れた筋肉をやわらかにしたり、仕事できまった筋肉しか使わないので、使わなかった所を動かすことに心がけねばなりません。そうした意味では日曜大工なども、じょうずな余暇の使いかたでしょう。

ともかく、一日のうち少なくとも一五分ぐらいのひまはつくりだせるはづです。なんとか工夫して生みだしたその時間を、家族そろって体操したり、ボール遊びに当てたりして、ひたいに汗し、息をはづませることができたら、その家庭には「万金」にかえがたい富が築かれるでしょう。またこのことは、生活に楽しみや張りをもたせるだけでなく、とても貴重な老後の投資でもあるはづです。

余暇どころではないとの声もきくが、余暇は人間の生活に欠かせないものになってきました。しかも、それをどう使うかが、人間がいかに生きるかということにつながりをもつのでその善用を期待してやみません

水稲の病虫害に"空中防除"

18日から実施、農薬はスミチオン

水稲の病虫害防除については、ここ数年来、町の全域を対象にいっせい空中防除を実施してきましたが、その効果は非常に高く、全県的にも実施されています

今年もその時期となり、五月十五日に町の空中防除推進協議会を開いた結果、空中防除を実施することになりました。

協議会で実施計画をたて着々準備にはいっていますが、区長、班長、農家組合長さんらの協力のもとに、実施面積の確認、申込みがすすめられています。すでに配布したチラシでは、空中防除のあらましと、協力をお願いしてありますが、その実施計画は次のとおりです。

■実施計画のあらまし

□期日　六月十八日～六月二十一日まで
□農薬　スミチオン粉剤二%
□散布量　一〇アール当り三キログラム
□基地　八郷公民館（本基地）、このほか二七カ所の現地基地をおき、本部現地基地隊、本基地警備班などを編成します
□経費　一〇アール当り
農家負担　四〇〇円
町補助金　一〇〇円
農協補助金　五〇円
合計　五五〇円

以上のような計画のもとに実施します。防除にはヘリコプターを使いますので農薬が人家近くまで飛んだりします。家畜や野菜などに影響があると思われますので、ご注意ねがいます。

なお、米生産調整に対する減反面積については、町で負担することになっています。

役所への苦情や相談は

部原の真家さんへどうぞ

役所に対する苦情や相談意見があるが、どうも関係の役所には申し出にくいとか、どこへ申し出たらよいかわからないというかたは気軽に、行政相談委員の真家耕三さん（大字部原、電話柿岡局六四二五番、有線瓦会五回線八番）へお申し出ください。

行政相談委員は、行政管理庁長官が委嘱している民間のかたで、現在各市町村に一名づつ置かれており、昭和四十四年度に県内の行政相談委員が取り扱った相談件数は二、五八一件にのぼっています。

委員は申し出られたかたがたの相談相手となって手続きを教えたり、相談の内容を国の役所へ通知して、解決をうながし、また県や市町村の仕事について相談内容を連絡して解決するようにしています。

なお、それでも解決しないとか、役所の処理が適正でないと思うときは、茨城行政監察局（水戸市大町二丁目三番四二号）に通知して、内容の検討や適切な措置をとるよう関係する役所にあっせんしてもらっています。

役所の仕事はいろいろありますが、取り扱うのは、国の役所の仕事をはじめとして、国鉄、電々公社、公団、公庫、事業団などのように国から特別の監督をうけている法人の仕事、あるいは県や市町村の仕事のうちで、国からまかせられたり、補助金をうけたりして行なっている仕事についての苦情などです。

しかし、いざ具体的な苦情となりますと、国と関係ある仕事かどうか、よくわからない場合もあるかと思いますが、そういう場合はとにかくお申し出になることをおすすめします。申し出は、直接口頭でなさることをおすすめしますが、簡単なものでしたら手紙や電話でもけっこうです。

ただし、捜査に着手している刑事事件、裁判中のものや判決のあったもの、私人間の争いごと、政治問題となっているものなどは取り扱いませんので、あらかじめご承知おきください。

明るい話題

大臣表彰につづき

菊地さんに勲六等単光旭日章

町の遺族会長をつとめる柿岡の菊地丈七さん（62）（写真）は、大臣表彰につづいて、春の叙勲で勲六等単光旭日章を受賞しました。町内居住者で二人目という輝しい栄誉です。

叙勲は、春と秋の二回著名人のみならず、人目につかない分野においてその半生をささげた人など広く各界各層の功労者に贈られるものです。

菊地さんは現在八二歳という高令になりますが、英霊の顕彰、遺族の援護などに長い間にわたって、町の遺族会長としてお骨折りをしてきました。また、これまでに柿岡町長をはじめとしてたくさんの公職にもつかれ、多くの人びとのために活躍しました厚生大臣表彰といい、今度の叙勲といい、これまでの功績がみとめられたものです。

菊地さんおめでとうございます。これからも健康で、町のためにつくしてもらいたいものです。

東京の石田さん

柿岡の保育所へ

野球帽とハチマキ

東京都荒川区東日暮里三―三八に住んでいる、石田富太郎さんは、私の余生を働きながら社会福祉のために貢献していきたいと、柿岡保育所児童六六名に白い野球帽とハチマキ八〇本を寄贈してきました。石田さんは商売をしており、これまでにもたくさんの寄贈をしているとのことです。

児童たちは、見知らぬ人からの、このすばらしい贈りものに、たいへん喜んでいます。

「心身障害者扶養共済制度」が発足

毎月2万円の年金支給へ！

茨城県では今年の四月一日から「心身障害者扶養共済制度」をはじめることになりました。

この制度は、重症心身障害者を扶養している人たちが「私たちが死んだあとこの子はどうして生きてゆけばよいのだろうか」といった心配に答えた制度なのです。

仕組みは、保護者が生存中一定額の掛金を支払えばその保護者が死亡したり、あるいは廃疾になったりした場合、県が障害者に対して毎月一定の生活費を支給するというものです。加入の方法などあらましは次のとおりです。

■加入できる人
①心身障害者を扶養している配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母またはその他の親族
②県内に住んでいる四五歳未満の人（今年は六五歳未満の人でもよい）

■扶養共済の対象者
①精神薄弱者
②身体障害児（者）……障害の程度が一級から三級までの人
③精神または身体障害の程度が①、②と同じ程度と認められる者で、将来独立自活することがむずかしいと認められる人です

■掛金の額
掛金は、加入者の年令によって違い、次の区分で毎月納めることになります。
▽三五歳未満の者　千円
▽三五歳以上四五歳未満の者　千三百円
▽四五歳以上の者千五百円

■年金と弔慰金
加入者が死亡したり、廃疾になったときは、その月から障害者の生存中、毎月二万円の年金が支給されます。また、加入者の生存中に障害者が死亡したときは弔慰金として二万円が支給されます。

■加入の申込み
扶養共済に加入する場合は、加入申込書に加入者告知書、障害証明書、年金管理者指定届書（いずれも福祉課に用意してあります）と住民票の写しを添えて福祉課へ提出してください。

任意加入制ですが、障害者の生活の安定と福祉のためにできるだけ多くの人が加入されるよう県ではのぞんでいます。

社会福祉協議会

予算は193万6千円

このほど開かれた八郷町社会福祉協議会総会では、昭和四十五年度の重点事業や新しい予算を決定しました。予算の総額は、百九十三万六千五百円で、住民の福祉のために七つの重点目標をたてて実施します。また、心配ごと相談所の開設のための予算は、二十九万七千円です。

文芸

俳句　増子海哉選

連れし子とおたまじゃくしを手で掬う　大塚　友部ゆき江
雨降りてなお萌え出たつ若葉かな　瓦谷　鈴木　幸子
譲り合う畦道細し苗運び　真家　山下　桂州

短歌　吉田次郎選

百姓の吾に嫁ぎて来し妻も花づくりを楽しむ齢となりたり　小見　高野　暁風
夕さればバスにて帰る夫を待つ若妻は晴ればれと吾子を抱きて　青田　田上　岳尾
新緑を写して朝の池の面に鯉騒ぎ居り五月雨やみぬ　俚謡　林　嶺月選

揃ろた手並を田植の唄に乗せた昔が懐しい　小見　高野　暁風
休耕した田も仲間に入れて里は挙つて早苗振り　宇治会　田島　多加志
農を継ぐ気の孫頼もしい腕も磨けた耕うん機　半田　関　卜堂

広言

6月の納税
町民税　第1期
有線放送使用料
4・5・6月分